

令和 4 年 11 月 7 日
新型コロナウイルス感染症対策本部会議
教育部生涯学習スポーツ課

学校施設開放、体育施設及び生涯学習施設貸出定員制限の解除について

〔報告事項〕

学校施設開放、体育施設及び生涯学習施設のうち貸出定員を設けている施設について、準備が整い次第、定員制限の解除を行う。

なお、合唱や管楽器等の練習を行う場合は、制限を継続する。